

令和元年度

経済建設常任委員会

行政視察報告書

○視察期間 令和元年11月5日～8日

○視察先および視察テーマ

・滋賀県高島市：マキノピックランド

『地域産業を活かした取り組みについて』

・滋賀県守山市

『中心市街地活性化推進の取り組みについて』

・三重県津市

『滞在型市民農園「城山クラインガルテン」について』

・三重県伊賀市

『古民家等を活用した中心市街地活性化の取り組み
について』

○参加委員 委員長 山田 典幸

副委員長 佐久間 誠

委員 塩田 昌彦

今村 芳彦

三浦 勝秀

富岡 達彦

令和元年度経済建設常任委員会の行政視察についてご報告致します。11月5日から8日の4日間の日程で、滋賀県高島市、滋賀県守山市、三重県津市、三重県伊賀市の計4カ所にて行政視察を行いました。

■ 滋賀県高島市：マキノピックランドの「地域産業を活かした取り組みについて」

滋賀県高島市では、地域産業を活かした取り組みとして高島市マキノ農業公園マキノピックランドを視察致しました。マキノピックランドは農事組合法人マキノ町果樹生産組合が高島市から指定管理を受け、複合観光果樹園と都市交流施設整備による地域活性化を目的として運営している施設です。果樹園ゾー



マキノピックランドの概要について説明を受ける

ンは、ぶどう、さくらんぼ、りんごを植栽し体験する観光果樹園、パークゾーンには地域の農産物や加工品を集積し、観光客へ直売と地場製品の紹介を行う生産物販売施設として「フルーツベジタブルハウス」を整備し、また隣接するレストランでは地場産食材を利用した料理を提供するなど、地域産業を活かした営業展開、施設整備により年間13万人から15万人の来園があり、地域産業の振興と観光振興による地域経済の活性化に寄与しています。



地元農産物の直売を行う特産品販売施設

高島市は京阪神への観光客が通過するいわゆる通り道に当たるため、滋賀県全体で取り組んでいる琵琶湖を一周する観光周遊圏である「リゾートネックレス構想」の一員として、いかに観光客の足を止めるかが集客増のポイントであるとの説明を受けました。

地域産業を活かした取り組みはもちろんのこと、観光振興の面においても地域一円での観光ルート構想としての取り組みは、当市を含めた道北地域の産業と観光の振興策においても参考となることが多くありました。

■ 滋賀県守山市の「中心市街地活性化推進の取り組みについて」

滋賀県守山市では、中心市街地活性化推進の取り組みについて視察を行いました。京阪神都市圏のベッドタウンとして人口が増加し続けている守山市では、「のどかな田園都市」をまちづくりの基本理念として掲げており、都市と田園地帯が調和した土地利用を推進しています。守山市の第一期中心市街地活性化基本計画において、行政が半歩先を歩み民間がそれに続き、賑わいの小規模連鎖を生み出すことを目的に3つの取り組みが行われました。1つ目に「文化を活かす取り組み」として、中心市街地に交流プラザの整備、教育施設（小学校と幼稚園）の合築、中心市街地交流駐車場の整備などを行い、2つ目に「水と緑を活かす取り組み」として、水辺遊歩道ネットワークの整備、あまが池親水緑地の整備、3つ目に「歴史を活かす取り組み」として、歴史文化まちづくり館の整備、中山道守山宿街なみの修景などを行いました。

特徴的な事項として、中心市街地活性化等の連携推進体制として行政、商工会議所、まちづくり会社、文化体育振興事業団の4団体が月に1度連絡会議を開催し、情報共有と事業の取り組み連携を積極的に行っており、まちづくり会社のゼネラルマネージャーが実質的なブレーンとなり行政と民間の



中心市街地活性化事業の一環で平成30年に改築された守山市立図書館を見学

パイプ役となっているとのことでした。また、明確な中心市街地活性化区域の設定とコンセプトにより、中心市街地にテナントと分譲マンションが併設されたビルの建設による人の流れづくりや、歴史や文化を活かした街並み形成と案内表示の充実による回遊性のある歩行空間の整備が行われていました。

今後の当市における立地適正化計画の推進、コンパクトシティ化に向けての取り組みにおいて、計画の連携推進体制や明確なコンセプトに基づくまちづくりの重要性などを改めて認識した先進事例でありました。

■ 三重県津市の『滞在型市民農園「城山クラインガルテン」について』

三重県津市においては、「城山クラインガルテン」を視察致しました。クラインガルテンはドイツ語で「小さな庭」という意味で、滞在しながら農作業が行える「滞在型市民農園」です。

1990年代、城山地区が荒廃し野生動物のすみかになっていたことを心配し

た住民が、旧美杉町役場に相談し、クラインガルテンの将来性に目を向け整備に向けた会合を重ね、地域の同意を得て地域住民9人の共同出資で1998年より



農業法人美杉倶留尊高原農場の水本社長より城山クラインガルテンの説明を受ける

運営が開始されました。利用区画数は27区画で現在19区画の利用となっており、特に大阪、名古屋方面からの利用者が多く、別荘としての利用や、年間300日滞在する人まで様々とのことで、中には会社の職員研修としての利用もあるとのこと。農機具や軽トラックなどの貸出しが行われており、農家から

直接の指導も受けられるとのことでした。

グリーンツーリズムとしての取り組みについては、地元のグリーンツーリズム推進委員会が都市との交流活動や、クラインガルテンを拠点とした自然観察会や田舎暮らし体験を実施しています。また名古屋産業大学との協定に基づき、インターンシップの受け入れ及びインターン中の宿泊棟無料提供を行っているとのこと

でした。利用者同士や地域住民との交流については、夏祭りや餅つきなどを行っており当初は運営者が企画をしていたものが、現在は利用者が企画から準備まで行うようになってい



現在19区画が利用されている城山クラインガルテンを視察

農業を活かした田舎暮らしやグリーンツーリズムの取り組み、都市と農村の相互交流、遊休地の活用など、立地条件や環境

に違いはあるものの当市としての今後の取り組みに参考となる視察でありました。

■ 三重県伊賀市の『古民家等を活用した中心市街地活性化の取り組みについて』

三重県伊賀市では、古民家等を活用した中心市街地活性化の取り組みについて視察を行いました。人口減少に伴う空き家の増加により、中心市街地の空洞化が進行していた伊賀市においては、「歴史的風致維持向上計画」「伊賀市立地適正化計画」「古民家等再生活用指針」等に基づき、「忍者の里 伊賀」に代表される町屋や長屋、武家屋敷などの歴史的資源と古民家などを活かしたまちづくりを進め、中心市街地の賑わいと移住者、観光客の増加を目指すことを目的として各種事業

が推進されています。また、それらの計画と連動する「空き家対策包括連携ネットワーク事業」を関係7団体と協定締結し、データベース化された空き家活用カルテは、移住定住活用型と地域活性型に仕分けられ古民家等再生活用計画の具体策として活用され、地域ごとの特性を活かしたゾーニングに合わせて整備方針を定めています。特徴的な取り組み内容として、分散・点在する古民家を再生活用



伊賀市役所にて古民家等を活用した中心市街地活性化事業について学ぶ

した分散型ホテルに滞在する「伊賀流ステイ 城下町ホテル化事業」を新たな観光の概念として、ホテル周辺には同じく古民家を活用した体験施設やレストラン、カフェ、ギャラリーなどを配置し、顧客ターゲットをメインターゲットとしてインバウンドを含む観光客、サブターゲットとしてリモートワーカーの移住や企業誘致とし、観光振興と中心市街地活性化

化、移住促進を推進しています。

伊賀市の取り組みから、地域の特色や歴史的・文化的価値のあるものを洗い出し、まちづくりのグランドデザインを多面的に模索していく事の重要性を改めて認識したと同時に、今後の名寄市の中心市街地活性化を含めたまちづくりを進めていく上で大変参考となる事例でありました。

以上、経済建設常任委員会の行政視察報告と致します。